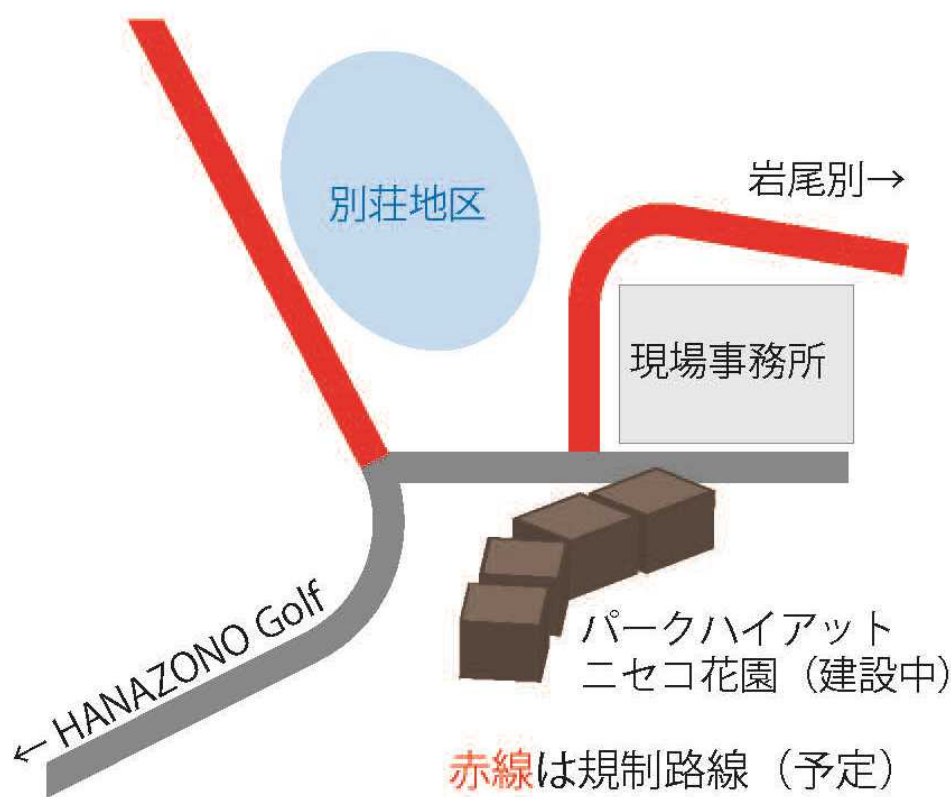


大臣会合開催期間中の交通規制等について

1. 会合会場周辺の検問実施

- ・検問設置箇所／会合会場付近の町道岩尾別南 3 線と町道花園リゾート線の 2 路線（下図参照）
 - ・実施期間／10月24日昼頃～26日夕方頃まで
- ※町内その他の地域において交通規制・立入規制は行われません。



2. 北海道警察からのお知らせ

- ・10月25日（金）、26日（土）の大臣会合開催にあわせ、北海道警察では現在、テロなどの違法行為の発生を未然に防止するため、重要施設や公共交通機関などの警戒警備を強化しています。不審な人、物、車などを目撃した際は、倶知安警察署に通報してください。
- ・問合せ／倶知安警察署